

## 形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令4-1	指定年月日・指定番号	令和4年4月1日・届指382号	所在地	大阪市城東区関目二丁目5番3の一部、23番6の一部			
調製・訂正年月日	令和4年4月1日調製							
形質変更時要届出区域の概況	市営住宅用地			面積	590.9m <sup>2</sup>			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	全ての区域について法第14条第3項の規定に基づく指定							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類								
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	敷地全域の速やかな区域指定のため、施行規則第14条第1項の規定に基づき、第一種特定有害物質を対象とするボーリング調査を省略							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置								
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨								
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目			指定調査機関の名称		
	令和4年1月26日	テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			HSSエンジニアリング株式会社		
		シアノ化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法		
					有・無			
					有・無			
					有・無			